

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 池田町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,234	1,503	355	5,093

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,811	7,435	376	343	170	6,345	基金からの141百万円繰入
一般会計等	7,811	7,435	376	343		6,345	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,177	2,101	76	76	65	-	-	
老人保健特別会計	13	13	0	0	0	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	188	186	2	2	39	-	-	
北部簡易水道事業特別会計	82	77	5	5	5	171	-	基金から5百万円繰入
南部簡易水道事業特別会計	68	58	9	9	0	208	-	
農業集落排水事業特別会計	363	363	-	-	251	2,857	2,540	
公共下水道事業特別会計	658	627	31	0	120	3,456	1,942	
温泉施設特別会計	253	240	14	14	-	-	-	
水道事業会計	243	208	35	966	88	1,204	787	法適用
公営企業会計等 計				1,072		7,896	5,269	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
大垣衛生施設組合	989	842	148	148	-	2,084	277	
揖斐川水防事務組合	11	8	3	3	-	-	-	
揖斐郡養基小学校養基保育所組合	344	335	8	8	-	165	83	
岐阜県市町村会館組合	66	64	2	2	-	-	-	
櫻原谷林野組合	0	0	0	0	-	-	-	
足打谷林野組合	2	1	1	1	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	12,495	12,228	267	267	3,040	-	-	基金から5,040百万円繰入
大垣消防組合	2,476	2,333	143	143	232	988	90	
西濃環境整備組合	1,768	1,625	143	143	-	2,297	194	
揖斐広域連合(普通会計分)	902	892	10	10	-	782	240	
揖斐広域連合(介護保険事業会計分)	4,917	4,855	62	62	694	-	-	基金から27百万円繰入
岐阜県後期高齢者医療広域連合(一般会計分)	262	234	28	28	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(特別会計分)	190,840	184,041	6,799	6,799	1,283	-	-	基金から1,283百万円繰入
西美濃さくら苑介護老人保健施設事務組合	153	86	67	942	-	901	-	法適用
一部事務組合等 計				8,556		7,217	884	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
池田町土地開発公社	1	71	5	-	-	1,042	-	0	
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	1,042	-	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,577	1,651	74
減債基金	73	74	1
その他充当可能基金	508	550	42
充当可能基金 計	2,158	2,275	117

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.18	6.72	△ 0.46	△ 14.94	△ 20.00	北部簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	29.98	27.78	△ 2.20	△ 19.94	△ 40.00	南部簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.5	13.0	0.5	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	97.2	86.4	△ 10.8	350.0		公共下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.64	0.64	0.0			温泉施設特別会計	-	-	-
経常収支比率	78.5	78.0	△ 0.5			水道事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

※ 各数値を四捨五入しているため、端数処理の関係で縦横の計算が一致しない場合があります。